

(一社) 日本フルードパワー工業会証明対象設備範囲

設 備 の 種 類		細 目
機 械 及 び 装 置	プラスチック製品製造用設備（他の号に掲げるものを除く）	合成樹脂成型加工又は合成樹脂製品加工業用設備
	鉄鋼業用設備	鉄鋼鍛造業用設備, 鋼鋳物又は銑鉄鋳物製造業用設備, 銑鉄設備, 製鋼設備, 鉄鋼熱間圧延設備, 鉄鋼冷間圧延又は鉄鋼冷間成型設備, 鋼管製造設備
	はん用機械器具（はん用性を有するもので, 他の器具及び備品並びに機械及び装置に組み込み, 又は取り付けることによりその用に供されるものをいう。）	歯車, 油圧機器その他の動力伝達装置製造業用設備
	生産用機械器具（物の生産の用に供されるもの）	金属加工機械製造設備
	総合工事業用設備	ブルドーザー, パワーショベルその他の自走式作業用機械設備, その他の建設工業設備
	運輸に附帯するサービス業用設備	ブルドーザー, パワーショベルその他の自走式作業用機械設備, 船舶救難又はサルベージ設備
そ の 他	器具備品・建物附属設備 関係 （主として金属製のもの）	免震装置、制震装置

注記：上記設備のうち、油圧、空気圧を利用しているものに限りません。